

令和 8 年度第 3 回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和 8 年 9 月 7 日（月） 13：30～16：00

2. 場所：岐阜県庁議会棟 2 階 第 2 会議室

3. 出席委員

氏名	所属・職名等
李 侖美	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 教授
井手口 哲朗	岐阜商工会議所 副会頭
川村 規明生	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
神原 和義	岐阜県森林組合連合会 常務理事
北 真人	独立行政法人国立高等専門学校機構 岐阜工業高等専門学校 准教授
坂本 いずみ	公募 団体職員
沢田 和秀	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 教授 工学部附属インフラマネジメント技術研究センター
篠田 成郎	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 名誉教授
寺田 菜穂子	公募 会社員
林 寛太郎	岐阜県弁護士会 弁護士（WEB 出席）
渡邊 明日香	公募 会社員

4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に沢田副委員長、北委員、坂本委員を指名。

5. 議事

（1）再評価箇所の説明及び審議について

- 1) 公共林道事業「関ヶ原」
- 2) 公共林道事業「尾城山」
- 3) 公共林道事業「干田野～石徹白」
- 4) 道路改築事業「(国) 363 号 柿野バイパス」
- 5) 道路改築事業「(国) 257 号 濃飛横断自動車道 中津川工区」
- 6) 道路改築事業「(国) 303 号 西横山バイパス」
- 7) 広域河川改修事業「一級河川 伊自良川」
- 8) 広域河川改修事業「一級河川 鳥羽川」
- 9) 広域河川改修事業「一級河川 石田川」

6. 議事要旨

(1) 再評価箇所の説明及び審議について

1) 公共林道事業 「関ヶ原」[事業主体：岐阜県]

説明者：森林経営課 小木曾課長

【審議】

寺田委員	林道は林業事業者が実際に使いやすいものに整備することが重要である。今後の整備では、林業事業者が利用しやすいよう、土場を設置するなど配慮してほしい。 また、既設林道を活用したコスト縮減は非常によい取組であり、今後も積極的に取り入れてほしい。
説明者	今後の詳細設計において、木材搬出や森林整備が行いやすいよう利用面に配慮し計画していく。本路線は森林整備を支える基幹的な林道であり、今後は本林道から林業専用道や作業道を整備して森林整備を進めていくことになるため、それらとの接続や土場の設置についても十分配慮したい。また、既設林道の活用は利用面・コスト面の双方で効果的であることから、今後も適切に取り入れていく
神原委員	近年は局所的豪雨が増加し、災害が多発している。林道の設計や施工方法について、近年の気象状況を踏まえて見直しを行っているのか。
説明者	国の基準に基づき、法面勾配や排水施設の計画などを行っている。ただ、近年は想定を超える豪雨も発生している。事前の防災対策を十分検討するとともに、災害発生時には適切に対応していきたい。
沢田副委員長	「対応方針（案）」に「森林の多面的機能の向上」とあるが、この多面的機能とは何を指しているのか。また、事業目的や費用対効果分析にも含まれているのか。
説明者	「森林の公益的機能」とは、水源涵養、土砂流出防止、生物多様性の保全などである。これに木材生産等の経済活動を加えたものを「多面的機能」と定義している。費用対効果分析においても、公益的機能の向上と木材生産の効率の向上の双方を反映している。
沢田副委員長	「対応方針（案）」の1点目に「森林の多面的機能の向上」とあるが、本事業の主な目的は木材搬出や森林整備の促進であることから、木材生産や木材利用に関する事項を先に記載した方が分かりやすいのではないかと。
説明者	ご指摘のとおりであり、記載の順番については今後工夫したい。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

2) 公共林道事業 「尾城山」[事業主体：岐阜県]

説明者：森林経営課 小木曾課長

【審議】

寺田委員	利用区域はどのように設定しているのか。また、今後変更される可能性はあるのか。
説明者	山の尾根や、既存の町道や林道などを考慮して区域を設定している。新たな林道計画がない限り、現時点で利用区域を変更する予定はない。
渡邊委員	関ヶ原と尾城山は、ともに事業費を現在価値化して費用対効果を算出しているが、関ヶ原では費用対効果が上昇している。一方で、尾城山は前回と費用対効果が同じ値となっている。この違う理由は何か。
説明者	費用便益分析の計算において、過去の事業費については割増がかかり、将来の事業費については割引がかかる。「関ヶ原」については、これまでの事業費よりも将来の事業費の割合が高いため、割引効果が大きく影響し、事業費（現在価値額）が減少し、費用対効果が増加した。一方、「尾城山」の場合は、過去の事業費の割合が大きいため、現在価値化した事業費が増加する。
川村委員	対応方針案に「地元市町村からの早期完成要望」とあるが、公共事業であれば地元要望は当然ではないか。
説明者	本事業は本来市町村が実施する林道整備を県が代行している事業であり、市町村からの要望に基づいて実施しているものであるため、その点を記載している。
沢田副委員長	森林整備の計画は多いが、今後これらを担う林業従事者は確保できるのか。
説明者	人口減少により林業担い手の確保は厳しい状況であり、現在は横ばいで推移している。今後も人材確保に努めるとともに、ICTや機械化による生産性向上を進めて対応したい。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

3) 公共林道事業 「干田野～石徹白」[事業主体：郡上市]

説明者：郡上市建設課 三島主幹

【審議】

寺田委員	林道から作業道を整備する際には、林道の線形や側溝の配置などが大きく関係する。木材搬出や森林整備を効率的に進めるため、林道整備にあたっては、将来的な作業道との接続を見据えた設計となるよう配慮していただきたい。
説明者	林道設計では作業道との接続や排水計画などを総合的に検討している。今

	後も引き続き配慮し計画する。
沢田副委員長	「環境に配慮した取り組み」として、丸太伏工や木柵工があるが、それらは施工に手間がかかると考えられるがどのような効果があるのか。
説明者	施工には手間がかかるが、間伐材利用による環境配慮や視距の確保のほか、草刈りが不要となり長期的な維持管理コスト縮減効果がある。また、法面保護効果も確認されている。
篠田委員長	「森林施業の実績」を見ると、既に開設済みの林道区間において、その林道から分岐する作業道の整備が十分進んでいないように見受けられる。作業道は今後整備していく計画があるのか。
説明者	林業関係者や森林組合等で構成する路網整備推進会議において、林道と作業道の整備計画を協議している。今後も林道完成に合わせて路網整備を進めたい。
篠田委員長	林道の整備効果を早期に発現させるためには、林道開設後に作業道の整備を検討するのではなく、林道の計画段階から作業道の計画も併せて検討しておくことが重要である。林道開設後に速やかに森林整備や木材搬出が行えるよう、作業道計画についてもあらかじめ十分配慮していただきたい。
神原委員	当該地域は標高が高く豪雪地帯であるが、積雪による影響を考慮した設計や施工上の配慮は行っているのか。
説明者	耐雪型ガードレールの設置や駒止工の施工など、豪雪地帯の条件に対応した設計・施工を行っている。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

4) 道路改築事業「(国) 363号 柿野バイパス」[事業主体：岐阜県]

説明者：道路建設課 桜井課長

【審議】

北委員	バイパス整備により、現道の交通量はどのくらい転換する見込みか。
説明者	現道交通の約半分がバイパスへ分散する想定である。
篠田委員長	それはいつのデータか、具体的な分散交通量の割合など、説明資料内に記載されているとよい。資料を修正し、委員に示してほしい。
説明者	承知した。資料を修正する。
沢田副委員長	防草対策として張りコンクリートを施工しているが、「1,000 m ² 当たり約60万円縮減」とはどのくらいの頻度で実施した際の効果か。
説明者	草刈りを年1回実施した場合の削減効果である。

【審議結果】資料を一部修正することとして、事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

5) 道路改築事業「(国) 257 号 濃飛横断自動車道 中津川工区」[事業主体：岐阜県]

説明者：道路建設課 桜井課長

【審議】

川村委員	(仮称)リニア駅の北側は2車線、南側は4車線としている理由は何か。
説明者	交通量推計の結果に基づき車線数を設定している。
川村委員	「コスト削減の取り組み」で示した写真が「柿野バイパス」と同様のものであるが、実際の施工状況を示した写真は無いのか。
説明者	まだ実際に施工した箇所がないため、イメージ写真として使用したものである。
篠田委員長	費用対効果分析には、リニア中央新幹線開業効果は含まれているのか。
説明者	平成27年の交通センサスデータに基づき算定しており、リニア開業効果は反映していない。そのため、将来的にはさらに効果が高まる可能性がある。
篠田委員長	「対応方針（案）」に、「関係自治体から強い要望」とあるが、具体的にはどこか。
説明者	中津川市、東白川村、下呂市、郡上市など沿線自治体で構成する期成同盟会から活発な要望を受けている。
井手口委員	事業期間が令和18年度までとあるが、事業範囲はどこまでか。また、進捗率約53%はどの範囲か。
説明者	事業期間及び進捗率は、中津川工区のみである。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

6) 道路改築事業「(国) 303 号 西横山バイパス」[事業主体：岐阜県]

説明者：道路建設課 桜井課長

【審議】

李委員	災害が頻発している現道を避けるためのバイパス整備という理解でよいのか。
説明者	そのとおりである。法面崩壊等が頻発する現道を避ける別ルートとして、トンネルを整備する。
坂本委員	事業費増額の方で、トンネル掘削での発生土を有効活用し、コスト削減を図っているとの理解でよいのか。

説明者	そのとおりである。脆弱な地山への対策工事が必要となり事業費が増額した一方、発生土を近隣工事に活用することでコスト縮減を図っている。
川村委員	社会経済情勢の変化として、冠山峠道路の開通効果に関する資料が示されていたが、どのような関係性を示したいのか。
説明者	冠山峠道路が開通したことにより、福井県と岐阜県間のアクセスが増え、本工区周辺の道の駅等の観光施設の利用客が増えることを示している。 また、冠山峠道路開通前は、高速道路を使用した名神・北陸道ルートの移動が多かったものが、開通後は、滋賀県と福井県を結ぶルートに（国）303号と（国）417号を利用したルートも利用可能となったことを示している。
篠田委員長	冠山峠道路の開通と併せて本バイパスが整備されることで、岐阜県、滋賀県、福井県を結ぶ周遊ルートが形成される。それにより、観光面での効果がさらに期待できるだろう。 そのような効果を示すために、「事業を巡る社会経済情勢等の変化」において、冠山峠道路の開通について記載しているものと認識している。
篠田委員長	「事業の目的②」にある「坂内川上地区」はどのあたりか。
説明者	本工区西側に位置している地区である。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

7) 広域河川改修事業「一級河川 伊自良川」[事業主体：岐阜県]

説明者：河川課 池田課長

【審議】

北委員	計画規模「1/5年」はどのような考え方で設定しているのか。
説明者	河川毎に、その規模や改修経緯、想定される被害の大きさなどを総合的に勘案し設定している。伊自良川についても同様の考え方にに基づき、「1/5年」の計画規模としている。
北委員	その判断材料の中には、過去の雨量データや洪水のデータも含まれているのか。
説明者	含まれている。流域ごとに過去の雨量データをもとに5年に1回程度の計画規模を設定している。
北委員	その際の実データは分かるのか。
説明者	平成18年に伊自良川圏域河川整備計画を策定した際には、その当時の雨量データを使用して計画規模の設定を行っている。
沢田委員	事業の進捗状況について、改修中を表す赤色着色がないが、事業は休止中なのか。

説明者	現在、橋梁などの横断工作物の改築方針について、岐阜市や地元関係者と調整を進めている状況である。そのため、現時点で工事を行ってはならず、図上に赤色着色がない状況となっている。横断工作物の改築方針が整い次第、工事を実施する予定である。
李委員	昭和 51 年以降は大きな浸水被害が見られないが、その理由は改修効果によるものなのか、それとも大規模な洪水が発生していないためか。
説明者	伊自良川では昭和 51 年 9 月の豪雨災害を契機として再度災害防止を目的とした緊急的な河川改修が実施された。その結果として近年の被害は大幅に軽減されている。加えて、昭和 51 年豪雨が最大洪水で現在までこれ以上の洪水は発生していない。したがって、改修効果の面と大洪水が発生していない面の両面があると考えている。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

8) 広域河川改修事業「一級河川 鳥羽川」[事業主体：岐阜県]

説明者：河川課 池田課長

【審議】

川村委員	伊自良川や石田川に比べ鳥羽川の総事業費がかなり大きい。事業費の差が生じている要因は何か。
説明者	鳥羽川では兩岸の護岸整備や河床掘削に加え、堤防や河道全体を改修する必要がある、大規模な改修を行っている。さらに、現在、富岡橋の改築を進めているほか、今後も橋梁など横断工作物の改築を予定しており、これらの整備が事業費に大きく影響していることから、他の河川事業と比較して総事業費が大きくなっている。
寺田委員	河川改修により浸水被害が大きく減少したと聞いている。今後も河床掘削などの維持管理が必要になると思うが、どの程度の頻度で実施するのか。
説明者	河川改修により河道を広げた後も、維持管理は必要である。洪水時には上流から大量の土砂が流入するため、堆積土砂の浚渫は重要な業務である。堆積土砂の撤去頻度は、洪水の規模や頻度によって大きく異なるため一概には言えないが、河川管理の中で、堆積が著しい箇所については必要に応じて撤去を実施している。 今後も整備効果を維持するため適切な維持管理を行っていく。
渡邊委員	人口や世帯数について、市全体ではなく流域単位のデータを示した方がより分かりやすいのではないか。
説明者	より細かな単位での人口データ等が取得可能かについて、今後検討したい。

篠田委員長	より細かな単位での分析ができれば事業効果の理解につながる面はあるが、利用できるデータには制約もあり、公開状況や整理方法など課題もある。
神原委員	河床掘削とは、堆積した土砂を取り除く作業だけではなく、河川そのものを掘り下げることにも含まれるのか。また、河川を深く掘削すると地下水位が低下するなどの影響はないのか。
説明者	鳥羽川の改修では、河道を広げるとともに河床を掘り下げる改修を実施している。地下水への影響については、護岸基礎として矢板を深く打ち込む場合などに影響する場合もあるが、鳥羽川の改修においては、地下水への影響は生じていない。 河川工事全般としては、地下水への影響にも十分配慮しながら事業を進めている。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

9) 広域河川改修事業「一級河川 石田川」[事業主体：岐阜県]

説明者：河川課 池田課長

【審議】

篠田委員長	他の2河川では近年浸水被害がないのに、石田川では平成30年や令和5年にも被害が発生している。その理由は何か。
説明者	昭和51年9月豪雨では伊自良川などの河川で甚大な被害が発生したため、当時は緊急的にそれらの河川を優先して整備してきた経緯がある。また、河川改修は上下流のバランスを考慮して進める必要があり、下流側の整備が十分でない段階で上流側だけを改修すると、新たな被害を生じさせる可能性がある。そのため段階的に整備を進めている。石田川は伊自良川へ流入する鳥羽川のさらに支流であり、昭和52年度から改修を進めているものの、まだ完了していない状況である。さらに近年は集中豪雨の激甚化もあり、平成30年や令和5年にも浸水被害が発生している。
篠田委員長	石田川は流域面積も小さく、降雨時に急激に水位が上昇しやすいことも要因として考えられる。
沢田副委員長	H.W.Lと護岸天端がほぼ同じ高さに見えるが、もう少し余裕を持たせてもいいのではないか。
説明者	河川構造物は、設計基準に基づいて整備している。H.W.Lは、計画規模の洪水を安全に流下させることを目標とした水位であり、護岸は基本的にこのH.W.Lまでを対象として整備している。堤防については、H.W.Lより上部に「余裕高」と呼ばれる高さを確保することが基準で定められており、必要な安全性を確保している。余裕高の部分は洪水を安全に流下させる断面の外側

	に位置付けられるため、護岸は設置せず、土による堤体に芝を張るなどの方法で保護している。
篠田委員長	防災情報で用いられるレベル5は、H.W.Lを超えた段階で発表される。
説明者	H.W.Lを超えた場合、安全を確保できているとはいえない状況であり、レベル5として発表することになる。レベル5の段階は、既に堤防決壊の危険性が極めて高い状況であり、災害が発生している可能性もある。避難はレベル4までに完了することが求められている。
【審議結果】事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。	

以上